

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第 1 9 5 期（平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 5 年 3 月 3 1 日まで）

大阪瓦斯株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様へご提供しております。

連結注記表

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 130社

(主要な連結子会社の名称)

大阪ガスケミカル株式会社、株式会社アーバネックス、株式会社オーグス総研、株式会社リキッドガス

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 9社

(主要な持分法適用関連会社の名称)

出光スノーレ石油開発株式会社、Bizkaia Energia, S.L.

(持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等)

持分法を適用しない関連会社のうち、主要なものは株式会社エネットであります。

持分法を適用しない関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として
移動平均法により算定しております)

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

b. たな卸資産

主として移動平均法による原価法によっております。なお、通常の販売目的で保有するたな卸
資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定して
おります。

c. デリバティブ 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用して
おります。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用して
おります。

c. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、
残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等
特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に
基づき計上しております。

c. ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回
修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。

d. 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器への取替促進等及びそれに伴う
点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上しております。

e. 投資損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	63,724百万円
投資その他の資産	12,212百万円
その他	26,305百万円
計	102,242百万円

② 担保に係る債務 22,133百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,292,121百万円

(3) 保証債務等

保証債務	10,392百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	29,000百万円

4. 土地再評価差額に関する注記

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、一部の連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、再評価差額（税効果部分を除く）を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。再評価の方法は「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める路線価方式に合理的に調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 1,290百万円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入や社債発行により、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。受取手形及び売掛金の顧客信用リスクに関しては、経理規程等に依りリスクの軽減を図っております。デリバティブ取引は、社債及び借入金の金利の固定・変動比率の調整及び金利水準の確定に係る金利スワップ取引、為替相場の変動による収支変動を軽減する為替予約取引及び通貨オプション取引、原油価格等の変動による収支変動を軽減する原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引並びに気温の変動による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	91,323	91,323	—
②受取手形及び売掛金	168,198	168,198	—
③有価証券及び投資有価証券	92,613	92,613	—
資産計	352,135	352,135	—
①支払手形及び買掛金	55,520	55,520	—
②短期借入金	47,106	47,106	—
③社債(※1)	269,235	287,394	18,158
④長期借入金(※1)	222,158	235,766	13,607
負債計	594,021	625,787	31,766
デリバティブ取引(※2)	6,551	6,551	—

(※1)1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

個別注記表

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、次によっております。

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの	移動平均法による原価法
---------	-------------

②たな卸資産の評価は、次によっております。なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

製品	総平均法による原価法
原料	移動平均法による原価法
貯蔵品	移動平均法による原価法

③デリバティブの評価は、時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

③ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。

④保安対策引当金は、ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器への取替促進等及びそれに伴う点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上しております。

⑤投資損失引当金は、関係会社の事業に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」

法人税法の改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び無形固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	1,984,240 百万円
無形固定資産の減価償却累計額	916 百万円
(2) 保証債務等	
保証債務	58,913 百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	29,000 百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高	
関係会社に対する売上高	72,669 百万円
関係会社からの仕入高	133,941 百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高	20,739 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数	普通株式	1,298,619 株
---------------	------	-------------

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の主な発生原因は、減価償却資産償却超過額、繰延資産償却超過額、保安対策引当金であります。
- (2) 繰延税金負債の主な発生原因は、前払退職給付費用、その他有価証券評価差額金、租税特別措置法上の準備金であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
Osaka Gas Gorgon Pty. Ltd.	所有 間接100%	子会社	債務保証 (注)	14,079	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) Osaka Gas Gorgon Pty. Ltd. の株式会社国際協力銀行等からの長期借入金に対する保証であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	274円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	16円86銭